

猿払村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 31 年3月

猿払村通学路安全推進会議

猿払村通学路交通安全プログラム

(通学路の安全確保に関する取組の方針)

平成 31 年3月

猿払村通学路安全推進連絡会議

1. プログラムの目的

平成 24 年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、猿払村では平成 24 年7月から8月にかけて、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「猿払村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進連絡会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進連絡会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・猿払村教育委員会総務係
- ・猿払村住民課生活環境係
- ・猿払村建設課土木係
- ・北海道開発局稚内開発建設部稚内道路事務所
- ・北海道開発局稚内開発建設部浜頓別道路事務所
- ・北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課
- ・旭川方面稚内警察署鬼志別駐在所
- ・旭川方面稚内警察署知来別駐在所

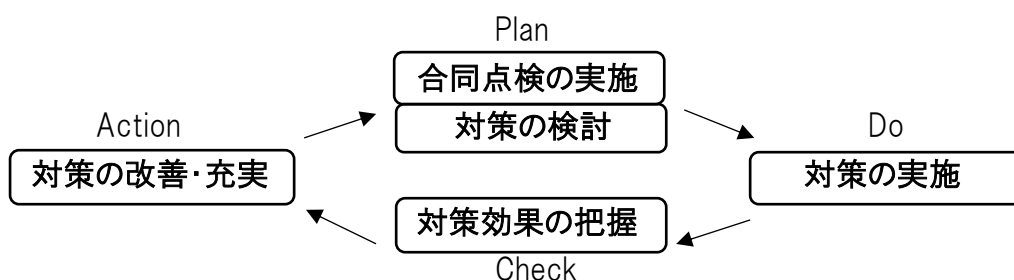
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 定期的な合同点検

- ・村内の各小中学校は通学路の点検を実施し、交通安全の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。
- ・各小中学校は、点検の結果判明した危険箇所について、保護者等の意見にも配慮し、合同点検が必要な箇所を通学路安全推進連絡会議に報告します。
- ・合同点検が必要な箇所について、学校、保護者、教育委員会、猿払村、道路管理者、警察の他、地域の実情に応じて住民等が参加する合同点検を毎年行います。
- ・必要に応じて、積雪期の合同点検を実施します。
- ・通学路安全推進連絡会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規則や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・実施

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。